

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした 技能検定試験における対応について（ご協力のお願い）

令和2年度後期技能検定については、新型コロナウイルス感染症の予防および拡散防止のため、厚生労働省の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に沿って、実技試験及び学科試験を実施いたします。

技能検定の受検に際しては、諸般の事情をご賢察いただきますとともに、以下のとおり感染予防対策にご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 留意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれのある場合、濃厚接触者と認定されている場合は、実技試験又は学科試験の受検を自粛していただきますようお願いいたします。
- ② 試験当日、必ず当協会が指定した様式により健康状態等を申告してください。  
(健康状態を申告いただけない場合は、受検をお断りすることがあります。)
- ③ 今後、国内で新型コロナウイルスの感染が再拡大し、国や県から緊急事態宣言等に基づく要請がなされた場合には、検定試験の中止や延期、試験会場の変更といった対応を急ぎ行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 体調不良等による欠席者を対象とした追試験は実施されません。  
また、検定試験を中止する場合を除き、受検手数料は返還いたしません。

### 2 試験会場における感染予防対策

- ① 試験係員は、試験会場においてマスク又はフェイスシールドを着用するとともに、手指を消毒するなど感染予防を行います。
- ② 適切な試験環境を保持するため、こまめに換気を行うほか、手指の消毒用品を用意するなどの感染予防に努めます。
- ③ 飛沫感染を防止するため、他の受検者との間隔を可能な限り確保するなど、予防に十分配慮します。
- ④ 試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行います。

### 3 受検者の皆様へ

- ① 受検票を送付する際に「健康状態等申告書」を同封しますので、試験当日検温し、所定事項を確認・記入のうえ、試験会場の受付に提出してください。  
(「健康状態等申告書」は、実技・学科それぞれ1枚必要です。)
- ② 発熱等がある場合に限らず、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合も受検を自粛していただきますようお願いいたします。
- ③ 試験会場では、マスクを着用してください。(実技試験の作業中は任意とします。)  
また、手洗いや咳エチケットなど、感染予防にご協力いただきますようお願いいたします。
- ④ 消毒用アルコール、除菌ウェットティッシュなどを持参しても構いません。
- ⑤ 昼食、休憩時間等においては、対面での飲食や会話を避けるとともに、できるだけ間隔を空けるようお願いいたします。
- ⑥ 受検中に体調の変化を感じた場合は、無理をせず早めに申し出てください。
- ⑦ 発熱の症状が疑われる、あるいは咳を繰り返すなどの体調不良がみられる場合には、試験係員の判断で受検をお断りすることがあります。
- ⑧ 実技試験又は学科試験の終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に関する検査で陽性と判定された場合は、速やかに当協会へご連絡をお願いいたします。

— 受検当日、試験会場に持参してください —

## 健康状態等申告書

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、技能検定受検に際し、以下についてご協力をお願いします。

1 試験当日（朝）の体温を記入してください。 \_\_\_\_\_ 度

2 試験日前2週間における健康状態について、下表により申告してください。

「はい」又は「いいえ」に○をつけてください。 ※ ひとつでも該当する場合は、受検を自粛していただきますようお願いします。	
・ 平熱を超える発熱（37.5度以上）がある	はい ・ いいえ
・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状がある	はい ・ いいえ
・ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある	はい ・ いいえ
・ 嗅覚や味覚の異常がある	はい ・ いいえ
・ 身体が重く感じる、疲れやすい等の自覚症状がある	はい ・ いいえ
・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある	はい ・ いいえ
・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる	はい ・ いいえ
・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触がある	はい ・ いいえ

令和 年 月 日

受検職種名（作業名のみでも可）	等級	お名前